

大総務第40号
令和3年7月13日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 野村 祥子 様

大阪市長 松井 一郎
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成25年大阪市条例第10号）第7条第1項に規定する外郭団体である一般財団法人大阪市文化財協会による令和2年度の経営評価（財務運営の実績）の結果及び所管所属である大阪市経済戦略局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第5条第2号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第7条第4項の規定に基づき、別紙により諮問します。

団体名	(一財) 大阪市文化財協会	所管所属名	経済戦略局
-----	---------------	-------	-------

中期目標	中期目標期間
	令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況	指標 I	当期収支差額 (経常収支における収支差額)			
	目標値	R2目標	R3目標	R4目標 (最終目標)	
		13,958千円	1,968千円	2,350千円	
	実績値	H30実績	R1実績	R2実績	目標達成率
		—	1,863千円	47,092千円	337%
中期計画に対する進捗状況	ア	ア:「順調」 イ:「遅れあり」 ウ:「計画の見直し必要」			

外郭団体の自己評価	当該事業年度の達成状況について
	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を大きく受けたが、感染防止のための様々な対策を講じ、事業を確実に実施してきた結果、令和2年度は公共工事のための大規模な発掘調査の受託もあり、収支差額が目標を大きく上回る結果となった。
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
	事業収益の大部分を占める発掘調査・報告書作成は、実費弁償で行っていることから大きな黒字は見込めず、事業支出との臨機な調整がポイントとなる。そのため、当期収支差額について、年度毎に僅かでも黒字を持続することとする。

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をしながらの事業執行であったが、事業量は堅調に推移している。

市の審査	指標の達成状況	審査結果
	a: 指標全部達成 b: 指標一部未達成 c: 指標全部未達成	新型コロナウイルス感染症拡大による影響があったものの、公共工事のための大規模な発掘調査の受託もあり、目標を大きく上回る結果となっている。

当該事業年度の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価
	新型コロナウイルス感染症が拡大し、例年とは異なる対応や取組が求められる中で、本市が必要と認める市内の埋蔵文化財に係る必要な調査や保存を確実にし、目標を達成したことは評価できる。
	一方、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で目標値をすでに下方修正しているが、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視したうえで、事業支出等の経費をコントロールしながら、黒字は堅持して頂きたい。
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】(※必要な場合のみ)